

## 技術基準確認チェックシート[リフォーム工事完了後](省エネルギー性) [一次エネルギー消費量等級用]

私は、リフォーム工事後の住宅全体が、次表の基準について適合していることを確認しました。

基準の概要	確認項目	確認内容	現場確認欄 <input checked="" type="checkbox"/>	備考	
一次エネルギー消費量等級の等級4又は等級5に適合していること。 評価方法基準の第5の5-1-2に定める	躯体の断熱性能等	断熱材の種類	断熱材の種類、厚さが所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		断熱材の保管・養生	(繊維系断熱材の場合)断熱材を濡らさないような措置がされていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当なし
		屋根又は天井の断熱構造	必要な部位にすき間なく施工されていること。 (マンションについては、該当部位がある場合のみ対象)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当なし
		壁の断熱構造	必要な部位にすき間なく施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		床の断熱構造	必要な部位にすき間なく施工されていること。 (マンションについては、該当部位がある場合のみ対象)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当なし
	開口部の断熱性能等	窓等の仕様	建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		ドアの仕様	ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
	開口部の日射遮蔽措置	ひさし・軒等の状態	ひさし・軒等の形状・寸法等が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
		付属部材の設置状態	付属部材が所定のとおり設置されていること。	<input type="checkbox"/>	
		窓・ドアの仕様	ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
	躯体、開口部における省エネ措置	通風の利用	(省エネ効果を考慮する場合) 通風の利用に係る開口部の面積及び配置が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当なし
		蓄熱の利用	(省エネ効果を考慮する場合) 蓄熱の利用に係る材料の種類、厚さ及び寸法が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当なし
	設備機器の設置状況	暖冷房設備	暖房設備、冷房設備、付属設備等の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
		換気設備	換気設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
		給湯設備	給湯設備、配管等の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	
照明設備		照明設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>		
エネルギー利用効率化設備		(省エネ効果を考慮する場合) エネルギー利用効率化設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当なし	

注1) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、太枠で囲われたところをチェック又は記入してください。

注2) 「所定の」とあるのは、設計図書等に記載されている事項を意味しています。